

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（17名）	1
討論及び採決	2
委員会報告書の作成	9

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年3月13日（月曜日）

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部長	鎌田功紀君

議会事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
主査	戸石美佳君
主任	青砥裕司君

午前9時29分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） 皆様、改めましておはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された令和5年度利府町各種会計予算については、3月6日から4日間にわたり、各部長などから所管事項の説明を受け、慎重に審査してまいりました。

これから案件ごとに討論及び採決を行います。

初めに、議案第20号令和5年度利府町一般会計予算について、**討論、採決**を行います。

討論ありませんか。10番 土村委員。初めに反対討論です。

○土村秀俊委員 おはようございます。

第20号議案令和5年度一般会計予算に対する討論を行います。

今回の令和5年度の予算には、子ども医療費助成や小中学校の給食費無償化、シルバーパス事業、学童保育の土曜日開所、産休明け保育施設の拡大など、町民の暮らしや要望に応えた数多くの事業予算が計上されていることは評価するものであります。しかし、5年度予算で計上されている事業の中には、住民の暮らしや要望に十分応えた事業となっているのかと懸念を感じるものもありましたので、特別委員会の質疑で述べた点も踏まえ、5か所ほど指摘したいと思います。

1点目は、公共施設に対する長寿命化計画策定についてであります。町は4年度に、役場庁舎、保育所、保健福祉センターの計画策定を行い、5年度は1,800万円の予算で公園施設長寿命化計画策定を行う事業が計上されており、そのほかにも道路橋梁や舗装の計画改定も計上されていきました。しかし、各施設がこの計画策定でどう長寿命化されるのかがあまり明確ではありません。

例えば、道路橋梁長寿命化計画では、長寿命化のために予防保全が重要との記載がありましたが、これは、今まで町が実施してきた遊具や施設の定期的な点検、補修、撤去、交換と同じことだと思いますので、あえて多額の予算を使って、長寿命化計画を策定することの必要性や費用対効果などに疑問を感じました。

2点目は、菅谷台保育所給食業務の民間委託についてであります。5年度予算には、菅谷台保育所の給食調理を民間委託する事業が計上されていきました。この件について、昨年の12月議会では、民間委託するのは調理事業だけという議案が提案されていきましたが、今回の予算では、

賄い材料仕入れ全体も業務委託することとなっており、予算額は前年度の賄材料費と同額の817万円でした。しかし、昨今の異常な物価高で、多くの食材費は値上がりをし、委託金額の範囲内で給食食材費を賄うことができるのか、懸念を感じます。結果として、仕入価格が高騰した場合でも817万円で賄うことにするならば、より安価な外国産や冷凍食品、既製食品などの使用を増やさざるを得なくなることも想定され、子供たちに安心安全でおいしい給食がしっかり提供できるのか不安を感じます。

3点目は、町独自の奨学金制度が予算計上されていないということです。この問題についての質疑は行いませんでしたが、深刻な物価高と不況が続く中での保護者への経済的支援は重要です。今までも議会の中で述べてきましたが、この制度は、県内の全町村で実施をされております。子ども医療費や学校給食無償化などの取組は、県内の市町村では先進的に取り組んでいる利府町でもありますので、町独自の奨学金制度についての検討を、5年度の中で始めることを指摘しておきます。

4点目は、5年度の観光費や地域振興費として、地域おこし支援事業や観光事業、まち・ひと・しごと支援事業などが計上され、この事業に対し多額の補助金や委託料の予算が計上されております。しかし、これらの事業への支出金額自体は明瞭ですが、この事業を実施することによって町の観光客が増えるのか、会社を設立する人が増えるのか、町の税収が増え、町民の所得も増えるのか、さらに、地方創生事業の最優先の目的である町の人口が増えることなのかなど、この事業実施による成果が明確に反映されるのかが不透明で、多額の支出でありながら、費用対効果について明瞭に示すのは難しいのではないかと思います。さらに、町民の皆さんにおいても、これらの事業への多額の支出について、十分理解していただけるかどうか懸念も感じます。

5点目は、マイナンバーカード事業についてです。この事業の財源は、国から個人番号カード事務補助金が交付され、それを交付関係の人件費などに充当するという説明でした。しかし、それ以外にも、町は交付に関わる正規職員の人件費やコンビニ交付発行システムなど、少くない金額を負担することになります。マイナンバー法では、カード取得は強制ではなく、交付申請は、あくまで本人の自由意思となっております。カード取得の法的強制力もなく、住民にとって明確なメリットもあまり感じられないマイナンバーカードの交付事業に、多くの経費と労力をかけるよりも、町民の暮らしを支援する事務事業のほうを優先すべきではないかと考えます。

以上、主な留意点を述べ、議案第20号令和5年度一般会計予算に対する反対討論といたします。

す。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、賛成討論。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、議案第20号令和5年度利府町一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症予防対策としてのマスク着用が、本日から、屋内、屋外を問わず、個人の判断に委ねられました。これまで約3年間にわたって、この新しい未知のウイルスに対応すべく、医療機関をはじめ、行政機関の皆様におかれましては、ワクチンの接種や感染拡大防止対応など、様々な対応について御尽力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

それでは、本論に入ります。

令和5年度の当初予算は、町税や各種交付金の増収が見込まれたことから、歳入歳出の総額が145億円となり、前年度に比べて大幅に増加した予算総額となりました。

歳出面においては、事業の選択と集中を行い、的確に予算配分されたことは、町の将来を見据えた諸施策の推進はもちろん、利府町総合計画の実現が期待されるものであります。

歳出予算の主な事業としては、小中学校入学時の運動着の支給や、子ども医療費助成の自己負担分無償化など、本町独自の子ども・子育て支援策を実施してきたところですが、令和5年度から新たな支援事業として、小学校6年生及び中学校3年生の給食無償化事業が計上されております。これは子育て世帯の経済的な負担軽減となり、安心して子育てできる環境づくりの一つとして評価するものであります。引き続き、小学校、中学校の完全無償化に向け、当局の努力を期待します。

さらに、待機児童の解消と保育の質の向上を図るため、新たな民設民営の幼保連携型認定子ども園の整備等が始まるほか、子育て広場や児童クラブ、中高生の学習や活動の場として利用できる、（仮称）中央児童センターの改修事業も予算計上されており、県内トップクラスの子育てしやすい町のさらなる推進が期待できるもので、高く評価するものであります。

また、新たなチャレンジとして、委託型の地域おこし協力隊事業の予算を計上し、農林水産業の事業継承者の育成や、地域の活性化を行うとともに、耐用年数を大幅に超過し、老朽化が著しい町営住宅建て替え事業についても予算計上するなど、地域住民の生活環境の快適性や安全性の向上をはじめ、本町の魅力をさらに高め、定住人口の増加につながる施策として大いに期待するものであります。

さらには、総務企画常任委員会及び産業建設常任委員会が、12月定例会後に政策提言を行い

令和5年3月定例会会議録（3月13日曜日分）

ましたが、その提言における職員の働き方改革について、ビジネスチャットツールや電子決裁事業等、テレワークの推進を図った予算が計上されております。

また、産業建設常任委員会が政策提言した移住・定住促進の取組についても、新たな地域おこし協力隊推進事業について、重点的に配分されていることから、議会と町が一丸となって、総合計画の実現に向けた予算編成を行っていることについても高く評価いたします。

以上、令和5年度予算について、子育て支援や定住環境の整備などに重点を置きつつ、各保健事業への繰り出しなど、町民サービスの維持向上に配慮した予算であると評価いたします。

今後も限られた財源を効果的・効率的に配分し、持続可能な自治体運営が求められる中で、町民に寄り添い、町民に信頼され、町民の生活がより向上するような行政運営となるよう、今後も一層の努力に期待して、議案第20号令和5年度利府町一般会計予算について、賛成の討論といたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号令和5年度利府町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤紀子君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号令和5年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

最初に、反対討論。9番 安田委員。

○安田知己委員 議案第21号令和5年度利府町国民健康保険特別会計予算に反対討論を行います。

今回の国保会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ32億7,224万5,000円です。前年度比プラス1.4%の予算となっております。この歳入歳出で実施している国保事業は、町民の健康と福祉の増進に寄与する施策であることはもちろん認めるものであります。しかし、国保税の子供に対する均等割や短期保険証、資格証明書の発行などの問題を指摘して、反対いたします。

令和5年3月定例会会議録（3月13日曜日分）

まず、18歳以下の子供の均等割の問題です。令和4年4月より、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国保に加入している全世帯の未就学児の均等割を減額しています。しかし、国保税の税率改定が行われ、均等割は1人当たり7,000円の引上げとなりました。例えば、国保に加入している世帯に子供が1人いれば、7,000円が加算された4万7,000円が賦課されます。そこにもう一人子供が生まれたら、生まれた瞬間にまた4万7,000円の負担が増えることとなります。世帯の所得や収入に関係なく、子供の数が多ければ多いほど負担割合が増えるというのがこの国保の均等割です。これは、町が進めている子育てに関する様々な努力を踏みにじるものとなっています。国に対して、子育て支援の観点から、国保税の算定に子供の均等割を加えないように求めていくべきであります。

次に、短期保険証や資格証明書の発行は取りやめるべきだということを指摘します。令和4年2月時点で、短期証は108世帯、資格証は4世帯に発行されています。短期証の発行で、納税者との接触の機会を増やし、納税の解消につなげるというのが発行理由だと思いますが、幾ら短期証を発行したからといって、滞納している人の収入が増えるわけではありません。短期証ではなく、正規の保険証を発行すべきだと思います。

また、資格証については、10割自己負担をしなければならないという厳しいものであります。場合によっては、医療を受けられずに、命に関わるような事態もあり得ますので、資格証の発行は取りやめるべきだと考えます。

以上、述べた点を理由に、令和5年度国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、賛成討論。4番 西澤委員。

○西澤文久委員 議案第21号令和5年度利府町国民健康保険特別会計予算に対しまして、賛成する立場から討論させていただきます。

国民健康保険は、全ての市町村で運営が義務づけられている割合で、国民皆保険制度の最後の基盤として大きな役割を果たしており、平成30年度からは、県と市町村が共同で国保事業の運営を担っております。

さて、令和5年度利府町国民健康保険特別会計の予算については、前年度より1.4%、4,648万7,000円増の32億7,224万5,000円となっております。歳入総額に占める保険税収入割合は18.3%の5億9,865万9,000円であり、国保税の税率改正に伴い、令和4年度と比較すると4,730万の増となっております。また、財政調整基金の編入につきましては、前年度より43.2%、4,767万5,000円減の6,260万1,000円となっております。歳入につきましては、県給付が23億8,227万

1,000円で、全体の72.8%を示しております。前年度よりも2,930万1,000円、1.2%の増を見込んでおります。また、共同運営者である県へ納付する国保事業費納付金につきましては、医療費の増などの影響により、前年度よりも2,427万2,000円、2.3%の増を見込んでおります。

国保特別会計につきましては、加入者の年齢構成が高いことに比例して医療費水準も高くなること、医療費水準が高い割に所得水準が低いため受益者が負担する割合が低いという、構造的な問題に直面しております。財政基盤が脆弱であることが指摘されております。

そのような中、歳入予算につきましては、国民健康保険制度の根幹である相互扶助の趣旨に基づき、受益者負担の観点から、国保税率の見直しを行っております。また、前年度の国保税の徴収率を、前年対比で1%増を見込むなど、財源を確保するための姿勢がうかがえます。

歳出予算につきましては、国保給付の給付費の占める割合が大きいことから、被保険者の健康寿命の延伸をもって、医療費の削減を図ることを目的に、特別健康診査事業をはじめ、各種がん検診、疾病予防や重症化予防のための保健事業等の、継続して実施することは、高く評価できます。

本予算は、厳しい財政状況の中で、受益者負担の公平性を保つ、必要財源の確保や医療費の適正化を図るための事業を計上しており、国保事業として適正に算定されているものと考えられます。引き続き、国保皆保険の中核をなすものとして、被保険者の保健保持、疾病の重症化予防に大きく貢献することを願い、令和5年度利府町国民健康保険特別会計当初予算に対する賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号令和5年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤紀子君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号令和5年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号令和5年度利府町介護保険特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和5年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号令和5年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和5年度利府町町営墓地特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号令和5年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和5年度利府町水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号令和5年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号令和5年度利府町下水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された令和5年度利府町各種会計予算の審査は全部終了いたしました。

なお、**委員会報告書の作成**については、私に一任願います。

これで予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時54分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和5年3月13日

委員長